

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

オアシス都市阿賀野「母なる大河 阿賀野川」清流再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県阿賀野市

3. 地域再生計画の区域

阿賀野市の全域

4. 地域再生計画の目標

阿賀野市は、平成16年4月1日に安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村の4町村が合併し、新たな歴史を刻みはじめました。

県都新潟市に隣接し、阿賀野川右岸から五頭連峰に至る新潟平野のほぼ中央に位置した、人口48,491人(平成17年4月1日)、面積192.72平方キロメートルで、美しい自然や優れた交通アクセス等を背景としながら旧4町村の魅力と活力を結集した新時代のオアシス都市を目指しています。

一方、近年、生活様式の多様化や社会環境の急速な変化により、自然や環境破壊が進む中において、とりわけ、母なる大河「阿賀野川」の清流を復活させ、水辺の再生を図り、水質を保全することなどが市民から強く望まれています。

このため、阿賀野市では、生活環境改善や公共用水域水質保全のため、合併前の旧町村時代から下水道整備を進めてきており、現在、単独公共下水道、流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽(個人設置)事業に取り組んでいます。

しかし、平成15年度末の汚水処理人口普及率は、33.2%で全国平均78%、県平均65.5%と比較しても大きく遅れており、早急な整備の促進が必要となっております。

また、基幹産業である農業を営む農村地域においては、農業従事者の高齢化が進み、農家戸数が激減していることから、生活環境の向上により、農家戸数の減少に歯止めをかけることが課題となります。

このようなことから、公共下水道の整備や浄化槽の設置により、阿賀野川の水質保全を図り、水辺の再生や清流の復活を目指すとともに、農村地域の

環境改善による農業の活性化等を図り、オアシス都市阿賀野の実現を目指します。

(目標1) 汚水処理整備の促進(汚水処理人口普及率を47%から今後3箇年で県平均の平成15年度末66%に向上する)

(目標2) 農村地域の過疎、高齢化防止(笹神地区の農家戸数減少割合10.93%:平成19年予測 10.00%)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

合併前の旧町村公共下水道整備の進捗状況には格差があり、新市として1日も早くこの解消に努めることにより、阿賀野市としての一体性を高め、市民の融和と地域の均衡ある整備を進めていく必要があります。このため、公共下水道整備の遅れている地域の促進を図るとともに、当面公共下水道の整備が見込めない上流部の山間地域においては、浄化槽の設置を推進します。

公共下水道の整備(安田地区 平成4年6月12日~平成22年3月31日 京ヶ瀬地区平成8年12月20日~平成20年3月31日 水原地区平成9年1月7日~平成20年3月31日 笹神地区平成8年3月31日~平成20年3月31日 各地区事業認可)については、阿賀野市の旧町村地区の市街地を中心として、市街地沿線地域や周辺部農村地域のさらなる促進を図り、17年度から19年度までには、市街地のほぼ全域の整備完了を目指します。

また、浄化槽の設置については、笹神地区の農山村地域に年間10基の設置を予定して、上流地域の水質保全や生活環境の改善により、農産物の安全確保と過疎、高齢化に悩む地域の若者の定住化・後継者育成をはかり、専業農業戸数の増加と就業人口の減少に歯止めをかけます。

5-2 法第4条の特別の措置を適用して行う事業

・汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

・いずれも阿賀野市

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 阿賀野市（安田、京ヶ瀬、水原、笹神地区）
- ・浄化槽 阿賀野市（水原、笹神地区）

[事業期間]

- 公共下水道 平成17年度～平成19年度
- 浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成19年度

[事業費]

- 公共下水道 6,755,000千円
（うち、単独 975,000千円）
（うち、国費2,890,000千円）
- 浄化槽（個人設置型） 8,760千円
（うち、国費 2,920千円）

- 合計 6,763,760千円
（うち、単独 975,000千円）
（うち、国費2,892,920千円）

[整備量]

- ・公共下水道 200～300mm 72,000m
- ・浄化槽（個人設置型） 7人槽 20基

各施設による新規の処理人口

- | | | |
|-------|-------------|--------------|
| 公共下水道 | 安田地区 410人 | 京ヶ瀬地区 1,280人 |
| | 水原地区 6,100人 | 笹神地区 1,460人 |
| 浄化槽 | 水原地区 20人 | 笹神地区 60人 |

5 - 3 その他の事業
該当なし

6 . 計画期間
平成17年度～19年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

汚水処理人口普及率の計画目標が確実に達成できるか、年度毎に数値を調査・把握して、市民に公表する。

また、計画の進捗状況や達成状況を毎年度開催する、下水道審議会に提示し、評価・検討を行う。

整備した汚水処理は、適切な維持管理と効率的かつ経済的な運営に努め、地域住民の理解や協力を得るため、十分な説明ときめ細かな対応にこころが

け、環境改善や水質保全による住民サービスの向上をはかる。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし